

令和6年度年中山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町における水田農業は、小規模経営の農家が多いことや、兼業化、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少などにより生産体制の構造が脆弱化している。加えて、これまでの生産調整の長期化と面積の拡大から、不作付の水田が徐々に増加し、水田の持つ多面的な機能低下が表面化してきている等、課題が多くなっている。

また、近年は米価が回復基調で、主食用米の需要は少しずつではあるが、増加傾向が続いている。しかしながら、水田農業を取り巻く情勢は一層厳しさを増しており、農業者の生産意欲の低下につながりかねず、このことは、今後の水田農業の持続的発展にも影響が出ると予想されるものである。

こういった状況の中、平成30年産以降は需要に応じた米生産に対応するため、生産者や集荷業者・団体が需要に応じて、どのような米をいくら生産・販売するかなど、地域が中心となって決めることとなっており、米の生産調整の成否については不透明さが増している。

当町においては、主食用水稻をベースとした主食用以外の作物作付において、基幹作物である大豆の団地化のほか、地域振興作物を設定し、米穀の需給調整を推進しており、主食用水稻以外の各種作物作付の目標設定が重要な課題となっている。一方で、主食用水稻以外の各種作物のみでは農業経営が成り立つ見込みがない農業者が多く存在している。特に営農組合への影響は大きく、今後、交付対象水田の要件を満たさず、交付対象外となってしまう圃場が多く見込まれる現状は、今後の営農経営の継続の可否に関わっている。地域のサポート体制を構築していくことが必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

町西部については、基盤整備が進んでおらず条件不利地が多いため、すももやりんご等の果樹の作付けを推進していく。

町東部、中央部については、果樹のほかに、野菜の作付けを行っている農家が多いため、野菜の作付けを推進していく。

花き・花木については町中央部の耕作条件の良い平地を中心にハウス栽培を行っており、引き続き作付けを図っていく。

○ 収益性・付加価値の向上

JAが作成した果樹等産地推進計画に基づき、JAや農業技術普及課等と連携し、高収益作物の作付け及び団地化を推進し、収益性の向上に取り組んでいく。

また、6次産業化や産地のブランド化を通じ付加価値の向上に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

担い手の高齢化や減少が今後も増加することが予想され、また、主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域にお

ける効率的な土地利用に配慮しつつ、畑作物の本作化のため畑地化を推進する。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

担い手の高齢化や減少が今後も増加することが予想されている中、地域担い手が中心となり、大豆転作組合を運営し、大規模経営体として大豆生産に取り組み、系統出荷のみによらない販路も開拓しながら大豆産地化・ブランド化の一役を担っていることから、そのような体制づくりを支援し推進していく。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

産地交付金等の交付金の有無が営農経営にどのような影響を及ぼすのかを考慮しながら、特に大豆転作組合や法人化した経営体や関係各所と、連携を取りながらブロックローテーション体系を構築していく。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

協議会が行う転作確認や農業委員会の実施する農地パトロール等を通じ、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、また、今後も水稻作に活用される見込みがない水田か等について点検等を行い、そのような水田については、畑地化を推進していく。一方で、引き続き水田もしくは交付対象水田として活用を検討出来るような圃場であれば、将来に渡り連作障害等の影響がなく、安定した生産体制を構築出来る様農業者へ指導・助言を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

今後の人口減少や外食産業の動向を見極めながら、需要に応じた作付を行う。特に、つや姫をはじめ、雪若丸、はえぬきについては栽培基準を順守し、減農薬栽培を増やし、付加価値の高い米の生産を目指し、関係農業団体と連携を図りながら、地域ぐるみで取り組む。

（２）備蓄米

各年の主食用米の価格の動向に応じ、需要動向を見極めながら状況に応じた取り組みを行う。

（３）非主食用米

非主食用米については、需要動向を見極めながら、需要に応じた作物作付で対応していく。

ア 飼料用米

実需者の確保の面から、関係機関と連携を図りながら推進し、産地交付金を活用し低コスト化、多収品種導入等による生産性向上や作付面積の拡大に取り組んでいく。

イ 米粉用米 取組なし

ウ 新市場開拓用米

コメ消費量が減少基調の中で、海外市場に積極的に進出し輸出の拡大を推進する。

エ WCS 用稲 取組なし

オ 加工用米 取組なし

（４）麦、大豆、飼料作物

これまで大豆・飼料作物の団地化を推進しており、特に大豆については今後も適合した事業により土壌改良や専用機械の導入も含め、高品質な収量の確保を図る。併せて大豆については産地交付金を活用した団地化における生産性向上への取組を行い、需要と供給に配慮した作付を目指す。また、６次産業化を見据えた取り組みについても視野に入れ、地域の戦略作物として推進していく。なお、麦については、令和元年度の作付けを最後に取組なしの状況となっている。

(5) そば、なたね

そばについては、土壌条件の確保の面からブロックローテーションを実施していく。また、各年の生産量や需要状況を見極めながら、現状の面積を確保しつつ、面積拡大に向けた取り組みを行う。また、排水対策等の生産性向上の取り組みを行う。なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物 取組なし

(7) 高収益作物

○すもも

東北有数の産地であるすももは、産地戦略作物として将来に向けた収量確保を図るため、産地交付金を活用し水稻の作付における条件不利地への作付を推進していく。

○すもも以外の果樹

生産調整面積の増加及び将来に向けた収量確保の観点から、作付については現状から規模拡大を図っていく。

○里芋

当町は「芋煮会発祥の地」であり、地場産品の里芋を活用した芋煮商品の提供や里芋そのものをブランド化し販路拡大を目指している。その様な中で里芋作付面積の拡大への取組は必要である。また、水害への対策も視野に入れ、耕作放棄地や大雨時に冠水となってしまう圃場などを中心に、団地化を図っていく、

○里芋以外の野菜

野菜については市場や直売所等へ販売している農家が多い。直売所の人気の高まりを契機として、野菜作付については規模拡大を図っていく。

○花き・花木

花き・花木については野菜同様に生産・販売をしている農業者がおり、作付の規模拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	339.9		337.0		337.0	
備蓄米	18.2		20.0		20.0	
飼料用米	64.2		65.0		65.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	1.7		2.0		2.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	102.0		110.0		110.0	
飼料作物	1.2		1.0		1.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.6		1.0		1.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	69.6		61.6		61.6	
・野菜	16.5		8.0		8.0	
・さといも	1.7		2.0		2.0	
・えだまめ	0.5		0.1		0.1	
・花き・花木	5.1		5.3		5.3	
・果樹	45.3		46.3		46.3	
・すもも	4.7		4.8		4.8	
・その他の高収益作物	2.7		2.0		2.0	
その他	5.3		0.0		0.0	
畑地化	0.1		10.0		10.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	（基幹作物） 大豆	産地戦略作物の団地加算	1.5ha以上の 団地化率・作付面積 10aあたりの 労働時間	（令和5年度）95% （令和5年度）87.5ha （令和5年度）7.0時間	（令和8年度）85% （令和8年度）95.2ha （令和8年度）5.8時間
2	（基幹作物） すもも	産地振興作物助成	作付面積 （交付対象面積）	（令和5年度）4.7ha （令和5年度）0.47ha	（令和8年度）4.8ha （令和8年度）0.485ha
3	（基幹作物） さといも	地域ブランド振興作物助成	作付面積 （交付対象面積）	（令和5年度）1.7ha （令和5年度）1.1ha	（令和8年度）2.3ha （令和8年度）2.0ha
4	（基幹作物） すもも以外の果樹、里 芋以外の野菜、花き、 花木 ※別紙2「対 象作物一覧」のとおり	振興作物流動化対策助成	作付面積	果樹 （令和5年度）44.8ha 野菜 （令和5年度）17.7ha 花き・花木 （令和5年度）2.6ha	果樹 （令和8年度）45.0ha 野菜 （令和8年度）20.0ha 花き・花木 （令和8年度）2.7ha
5	（基幹作物） 飼料用米の生産ほ場の 稲わら	耕畜連携助成（わら利用）	取組面積	（令和5年度）17.5ha （令和5年度）27.3%	（令和8年度）19.0ha （令和8年度）30.0%
6	そば（基幹作物）	そばの作付支援	作付面積	そば （令和6年度）0.9ha	そば （令和8年度）3.5ha
7	（基幹作物） そば	戦略作物への加算（県推進 枠）	取組面積	（令和5年度）0.0ha	（令和8年度）0.3ha
8	（基幹作物） えだまめ（5年産から の拡大分）	転作作物拡大への加算（えだ まめ）（県推進枠）	取組拡大面積 （作付）	（令和5年度）-0.2ha	（令和8年度）0.1ha
9	新市場開拓用米	コメの新市場開拓	取組面積	（令和5年度）1.7ha	（令和8年度）2.4ha
10	新市場開拓用米	複数年契約加算	複数年契約 取組面積・数量	（令和5年度）1.7ha （令和5年度）10t	（令和8年度）2.4ha （令和8年度）10t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:中山町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物の団地加算	1	9,000	(基幹作物) 大豆	①実需者との出荷販売契約の締結、出荷・販売・収穫を行う。 ②1.5ha以上の連担であり、一連の農作業を継続することが可能であること。連担(注)は中山町農業再生協議会が実施する転作現地確認調査による。
2	産地振興作物助成	1	18,000	(基幹作物) すもも	現地確認。販売伝票、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 ただし、農産物共済の共済引受面積で確認できる場合は現地確認不要。 新植からの経過年数について、過去5年間の水田台帳及び現地確認結果により確認。
3	地域ブランド振興作物助成	1	18,000	(基幹作物) さといも	現地確認。販売伝票、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 ただし、農産物共済の共済引受面積で確認できる場合は現地確認不要。
4	振興作物流動化対策助成	1	4,000	(基幹作物) すもも以外の果樹、里芋以外の 野菜、花き、花木 ※別紙2 「対象作物一覧」のとおり	すもも以外の果樹・野菜・花き・花木は収穫・出荷・販売を行うこと。 果樹については、新植から4年目までを対象とする。
5	耕畜連携助成(わら利用)	3	5,000	(基幹作物) 飼料用米の生産ほ場の稲わら	①当年度において、わら専用稲及び飼料用米の作付が行われる水田であること。 ②そのわらが確実に飼料として利用され、且つ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付であること。 ③刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 ④新規需要米取組計画の認定を受けていること。
6	そばの作付支援	1	0～20,000	そば(基幹作物)	①対象作物については、実需者との出荷販売契約の締結、出荷・販売・収穫を行う。 ②生産性向上等の次のいずれか一つ以上に取組むこと。 ・地力増進作物のすき込み ・地域の指針に沿った堆肥の施用 ・新品種の導入 ・排水対策
7	戦略作物への加算(県推進枠)	1	0～1,000	(基幹作物) そば	①対象作物については、実需者との出荷販売契約の締結、出荷・販売・収穫を行う。 ②生産性向上等の次のいずれか一つ以上に取組むこと。 ・地力増進作物のすき込み ・地域の指針に沿った堆肥の施用 ・新品種の導入 ・排水対策 ③本年度と前年度の営農計画書及び現地確認結果により増加面積を確認する。
8	転作作物拡大への加算(えだまめ)(県推進枠)	1	0～7,000	(基幹作物) えだまめ(5年産からの拡大分)	①本年度と前年度の営農計画書及び現地確認結果により増加面積を確認する。 ②現地確認及び販売伝票。必要に応じて出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類(出荷契約書、作業日誌等)。種子及び堆肥の購入伝票、作業日誌。
9	コメの新市場開拓	1	0～20,000	新市場開拓用米	新規需要米認定結果通知書による確認を行う。
10	複数年契約加算	1	0～10,000	新市場開拓用米	新規需要米認定結果通知書による確認を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙2)

※ 対象作物一覧(整理番号4「振興作物流動化対策助成」)

【果樹】

作物コード	作物名	備考
260	日本なし	
261	西洋なし	
262	もも	
265	かき	
273	りんご	
274	ぶどう	
276	おうとう	
277	キウイフルーツ	

【野菜】

153	きゅうり	
154	トマト	
155	なす	
157	かぼちゃ	
159	すいか	
161	キャベツ	
163	はくさい	
164	ほうれんそう	
165	ねぎ	
166	たまねぎ	
168	だいこん	
171	れんこん	
173	えだまめ	
174	青さやいんげん	
175	未成熟とうもろこし	
176	ばれいしょ(食用品種)	
177	甘しょ(食用品種)	
178	アスパラガス	
180	シロウリ	
182	オクラ	
184	カリフラワ	
185	ブロッコリー	
190	ふき	
191	しそ	
193	にら	
196	食用菊	
197	かぶ	
198	ごぼう	
221	わらび	
205	小松菜	
222	たらの芽	
206	青菜	
207	五月菜	

【花き】

244	花き(アスター、ペニばな、ぱら、そりだこ、きく、ひまわり)	241,243,242,240
-----	-------------------------------	-----------------

【花木】

244	花木(啓翁桜)	
-----	---------	--